

NPO法人「気候ネットワーク」代表

浅岡 美恵さん

ASAOKA
Mie

聞き手

荒巻 俊也
編集委員

[writer] 駒崎 文男
[photo] 崔 健三

これからの十年というのが、これまでの十年以上に重要。
今この時期の決断と行動が問われている。

2008年4月25日（金） 浅岡法律事務所

環境問題は未然防止の観点が重要

——NPOという立場で環境問題に取り組むようになったきっかけはなんだったのですか。

浅岡——私は弁護士として、長い間スモンや水俣病訴訟など、被害者の救済にかかわってきました。そのなかで、健康被害をもたらすような環境異変が起こってからは遅いということを実感してきました。そうしたときに、1992年に地球サミットが開かれました。その前年の12月にはパリでNGOの準備会合に参加し、また、水俣の関係でアマゾンの水銀汚染の調査などを行っていました。世界の市民が環境問題にどう取り組んでいるのかを間近に見て、日本はまだまだ足りないことがたくさんあるということを感じて感じたことがきっかけでした。

弁護士の立場で言えば、日本の法制度は被害者の経済的損害を賠償させることにはなっておりませんが、未然防止のためには動けません。しかし、それでは遅いのです。市民が政治的な意思決定に参加していくことが大事だと感じていましたので、COP3（注1）が京都で行われるということもあり、NGOとして「気候フォーラム」を立ち上げ、事務局長として携わることにしました。ドイツではCOP1（注2）のときにベルリン・マンデート（注3）を採択するプロセスで、NGOが非常に大きな役割を果たしました。その経験を吸収し、継承したいと考えたのです。

もともと気候フォーラムは1997年末までの一時的な組織として考えていました。しかし、採択された京都議定書はまだ骨組みだけで、そこにかかわった私たちの社会的な責任が果たせていないと感じました。私自身にも躊躇はあったのですが、そこでNPO法人「気候ネットワーク」として継続することにしました。

日本のNPOは市民サポートが弱い

——NPOだからできること、あるいはNPOだから難しいということはありませんか。

浅岡——十年あまりを振り返ってみますと、情報や経験の蓄積性があるという点は非常にいいことだと思えます。それはNPO自身にも蓄積されますし、そこで働くスタッフも成長し、専門性を高めることができます。たとえば、行政の場合は2、3年で担当が変わります。NGOの方が経験があり、詳しいということもあります。

また、温暖化への対応では経済や社会の仕組みを変えていく必要があります。非常に政治的な課題です。NGOなればこそ、すべての政党に協力を呼びかけて超党派の動きをつくり出すこともできます。さらに、消費者や事業者に対しての普及啓発といった行政的な広報活動ではなく、市民から市民へ、市民の立場、目線でありやすい形で理解すべきことを伝えるという

仲介役的なこともできます。

その一方で、日本のNPOは市民の支持を得ていくという点では弱い面があります。資金不足が大きな原因です。ヒト・モノ・カネと言いますが、ヒトが足りないのもおカネがないからです。私どもは有給スタッフを京都に3〜4人、東京に2人ほど置いています。厳しい待遇しかできません。学生さんでボランティア活動を始め、卒業後もそのまま活動を続けたいと思っても雇用できません。それが大きな課題で、そこが打開できれば、もっと市民向けの活動を充実させ、会員を増やし、市民代表性を高められるでしょう。欧米などでは寄付が大きな資金源とな



浅岡 美恵(あさおか・みえ)さん プロフィール

1947年徳島県生まれ。1970年京都大学法学部卒業、1972年京都弁護士会登録。2006年度京都府弁護士会会長。スモン訴訟や水俣病訴訟などの公害問題だけでなく豊田商事事件など消費者問題が専門。また、NPO法人「気候ネットワーク」代表として市民セクターから精力的に温暖化問題を中心とした環境問題に取り組んでいる。

っている組織が多いですが、日本では寄付文化が育っていませんので、そういった意識をもっていたくために寄付キャンペーンなども始めています。

子どもたちの未来を「今」決めている

——最後に、温暖化問題について訴えたいことがあります。ありがとうございました。

浅岡——私がなぜ十年活動をしてきたのか。それは、温暖化を2℃程度で抑えるには、地球規模で「今」道筋を描いて、温室効果ガス削減という方向に変えていかなければならないからです。そのために、日本自身が変わらないとい

けないし、一人ひとりが変わらないといけません。そういう転換点が「今」なのです。この十年はブッシュ政権に代表されるような、これまで国際交渉で積み上げてきたものを崩そうとする方向を、何とか食い止めるのが精一杯でした。しかし、それでもここまで来られたのは、温暖化問題がせっぱ詰まった課題であるという認識が少しずつ広がってきたからです。

途上国では、すでに生命にかかわるような問題になっています。この問題を解決するためには、これからの十年というのがこれまでの十年以上に重要で、その認識を国民で共有していく必要があります。非常に関心は高まっていますが、「今」決断と行動のときということが、まだ十分伝わっていないように思います。

私たちは、子どもたちの二十年、三十年先の未来を「今」決めているのだということを、伝えようとしています。そのために独自にさまざまな数字やデータなども整理、提供しています。「今」日本が新しいチャレンジをし、新しい産業や暮らし方を自分たちで見出ししていく。そのことなしには未来はありません。

(注1)COP3：1997年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議のこと

(注2)COP1：1995年3月にドイツ・ベルリンで開催された気候変動枠組条約第1回締約国会議のこと

(注3)ベルリン・マンデート：COP1で合意された決議で、COP3までに2000年以降の先進国の温室効果ガスの排出抑制および削減対策を条約議定書などで定めることとした。